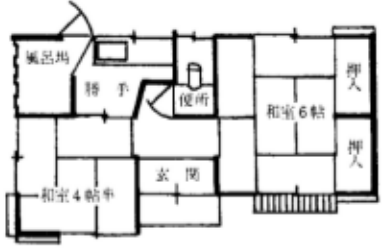




お知らせ

市営住宅中野団地 入居者募集

- 一、場所 法能二四六四番地
 - 二、構造規格 木造平家建 第二種住宅
 - 三、募集戸数 一戸
 - 四、募集期間 五月一日～五月十九日
 - 五、家賃 四、九〇〇円
- 申し込み・問い合わせは、市役所管理課管財係
☎(三)一一一内線二二一へ。



粗大ごみ処理

5月10日から暫定収集開始

大月都留衛生組合で昭和五十八年度に建設していた「粗大ごみ処理施設」が完成し、五月十日から収集開始となりますが、各家庭にある粗大ごみが一斉に出されるのが予想され、収集、処理体制に支障の出る恐れがありますので

小規模企業者 小口資金制度

市内の小規模企業者に対し事業資金の融資を促進し、経営の安定に資することを目的とした融資制度があります。

- 一、資格要件
 - 1. 常時使用する従業員が五人（商業又はサービス業を主たる事業とする方にあつては二人）以下の会社若しくは個人。
 - 2. 申し込み日以前一年以上市内に居住し、かつ店舗、又は事業所を市内に有すること。
 - 3. 申し込み日以前一年以上同一の業種に属する事業を行っていること。
 - 4. 市税の滞納がないこと。
- 二、普通資金—運転資金及び

五月、六月の収集については地区別暫定収集を行います。収集日程、収集できるものできないもの等詳しいことは「粗大ごみの持ち出し方」についてのチラシを配布いたしますので市民の皆様のご協力をお願いします。

- 貸付金額 三百万円以内
- 貸付期間 三年以内
- 貸付利率 金融機関の定めるところ
- 償還方法 二カ月据置き三十四カ月以内で元金均等の分割払い。

- 二、緊急資金—緊急に必要とする運転資金
 - 貸付金額 五十万円以内
 - 貸付期間 一年以内
 - 貸付利率 年八%以内
 - 三、申し込み日以前一年以上同一の業種に属する事業を行っていること。
 - 四、市税の滞納がないこと。
- 詳しくは、市役所商工課におたずね下さい。
☎(三)一一一内線二二五九

福祉のまちづくり



△ 声の広報を録音

点字講習会

点字を覚えて視覚障害者の福祉に参加してみませんか。市では、今年も都留市視覚障害者協会に委託して、点訳奉仕者養成のための点字講習会を開催します。
六月五日(火)を初回として十五回開きます。

ボランティアサークルひびきの会は、視覚障害者の方に「広報つる」を声の広報としてテープに録音届けするための、朗読奉仕者養成講習会を開催します。
日時 毎月第二水曜日 一時～三時(六月から八回)
場所 文化会館三階視聴覚室
講師 甲府放送劇団
代表 上野重義先生
申込・問合せ先 ボランティアサークルひびきの会 代表 渡辺 久子
☎(三)六八二二

朗読奉仕者養成講習会

あなたの声で「広報つる」をつくってみませんか。

※視覚障害者の方で声の広報を希望の方は、市福祉事務所または、ひびきの会へ。

県立都留能力開発センター

二級建築士・電気工事士受講者を募集中です。
☎(三)八九一一へ。

四月一日より名称変更
県立都留技能訓練センター
新県立都留能力開発センター